

出席委員 岩城委員長 水橋副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員
大浦委員 青山委員 竹原委員 古沢委員 開田委員 中川委員
説明のため出席した者 石川総務部長 横田会計管理者 高森企画政策課長 松山
DX推進課長 高倉総務課長 前野消防署長 長崎財政課
長 地崎税務課長 好田監査委員事務局長
職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

岩城委員長 ただいまから、令和５年９月定例会決算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と20日、21日及び26日の４日間、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、市長から挨拶があります。

水野市長 皆さん、おはようございます。

今日から始まります決算特別委員会ということで、これだけ大勢の目で見ていただければ、十分な決算特別審査になるのかなと思っています。

以前、私も議員として決算特別委員長をやらせていただきましたけど、あのときはたしか選抜で６人ぐらいだったと思うんですけど、先ほど聞きますと、議会改革で大勢の目で見るという形で、ほぼ全員の参加という形で、こういう形で審議されることになったと聞きました。

今日から３日間、いろんな形で歳入を含め歳出もそれぞれ、あとは特別会計も含めた決算認定について、また皆さんの厳しい目で審査をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

岩城委員長 ありがとうございました。

市長におかれましては、この後公務がございしますので、これで退席ということになります。

水野市長 すみません。よろしくお願いいたします。

（水野市長 退席）

岩城委員長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第１、付託案件 議案第46号 令和４年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ

いて審査に入ります。

委員の皆さんには、滑川市各会計決算の認定に当たり、「今後改善を求める事項」について決算特別委員会として指摘しますので、各委員におかれましては、当委員会における意見・指摘事項等を、本日の審査に係る分については、21日の審査終了時までには委員長へ提出をお願いいたします。

また、本日の審査終了後に現地視察の場所について協議いたしますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

当局の説明される皆さんには、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明を控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解をお願いいたします。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べていただきたいと思います。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議することも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告をお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認を行います。事務局から説明をお願いいたします。

中田局長補佐 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の議事日程、次に議案付託表、決算特別委員会の日程、説明者の一覧、裏表になっております。ホッチ留めしてあります。それから総務費の説明資料です。A3のもので、これもホッチ留めしてあります。それと昨年の指摘事項、別紙として決算特別委員会の資料提出一覧、以上でございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

岩城委員長 それでは、審査に入ります。本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

当局から説明を求めます。

「今後改善を求める事項」で指摘された歳入に係る事項について、対応状況等の説明からお願いをいたします。石川総務部長。

〔指摘事項の対応状況説明 石川総務部長〈説明省略〉〕

〔総括 P 1～13 長崎財政課長 〈説明省略〉〕

〔歳入 2 款 地方譲与税～第21款 市債 P 18～63 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入ります。、ご質問のある方は手を挙げてお願いいたします。

大浦委員 全体の歳入ということで、高月漁港の整備、国の交付金と県からの補助金があるんですけど、これって漁港指定されたからという。今見ていたら昭和何年かに漁港指定されてやっているんですけど、この歳入のバランスと、歳出はどうしても関わってくるんですけど、滑川市が指定を受けて管理する歳入と歳出のバランスが有利なものに働いているのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけども。

長崎財政課長 今回の工事に関するものという認識ということですか。

大浦委員 いや、これまで指定されてから、漁港としての機能を全く果たしていない。もともとその指定を受けたのは、多分、当時漁船なんかの停留の機能を強化していこうというもので指定を受けたんですよ。

けども、漁港としての機能を今は全く果たしていないという部分で、これを指定を受けて滑川市が保全していくということの考え方に対して、結局国、県から指定を受けているのでやらざるを得ないんですけども、この歳入を受けるということについて、市としてどうお考えなのかなって。

長崎財政課長 今ほどおっしゃられましたように、市として指定しておりまして、これをどこかほかのところに譲渡というのは、なかなか今現在難しい状況であります。

漁港海岸として滑川市が管理していかなければいけない状態ですけれども、通常のこの工事、老朽化対策工事以外の費用というものは、ほぼ歳出はかかっておりません。ただ、普通交付税で若干の費用を見ていただいております。

今回の工事に関しても、国の補助、県の補助、あと市の負担については地方債を借りておりまして、その地方債も非常に有利なものでございまして、全額交付税算入されるものでございまして、形から言いますと、今回の老朽化対策事業に係る市の負担は、ほばないというふうな扱いになっております。

大浦委員 その指定を受けたというのは、当時、滑川市から国や県なんかに働きかけて、その漁港指定を取りにいったんですか、こういった交付金なり県補助を取るためにというか、分かりませんが。

長崎財政課長 漁港指定を受けたと。それはもう大分昔の話になりますので、ちょっとその辺は定かではございませんけれども、市として漁港の管理ということで受けておりますので。

今回の工事に係るものは、市の漁港管理ということで、交付金の対象にはなっているというものでございます。

岩城委員長 そのほか。

古沢委員 確認なんですけど、決算書で言うと51ページのふるさと滑川応援寄附金で、決算書では5,881万3,000円、3,739件と聞いたと思うんですけど、主要施策報告書9ページの下段のほうに、これは支出も絡む成果なんですけど、ここの寄附額が5,581万3,000円になっているんですけど、どちらかが間違い？

石川総務部長 決算書のほうに記載してあります5,881万3,000円と、主要施策報告書の中で300万円の違いがあるというご指摘だと思いますが、決算書に書いてあります5,881万3,000円につきましては、ふるさと納税の企業版が1件で300万円ございます。

主要政策報告書のほうは、あくまでも個人から頂いたものの総額という形での記載になっているのかなというふうな認識ではおります。

古沢委員 ちょっと確かめて。多分そういうことなのかもしれないけど、私らはどちらを見ていいのか分からないので。

石川総務部長 統一した数字で記載するような形にしたいと思いますが、中身的には多分その300万円の違いですので、企業版が1件300万円あったのは事実でございますので、その分が記載されていないものと認識しております。

古沢委員 そしたら、さっきの3,739件は個人の寄附件数ということで、企業の分が入っていないということ。

石川総務部長 おっしゃるとおりで、3,739件につきましては個人の方、プラス1件企業があるので、件数にすれば3,740件という形になるかと思います。

古沢委員 分かるようにしてほしい。

石川総務部長 はい。

岩城委員長 ほかによろしいですか。

青山委員 総括なので全体的なことをちょっと聞きたいんですけど、例えば先ほどの地方消費税の交付金とか地方交付税とかという算定根拠の中に、例えば人口動態ですとか、例えば自動車関係とかの交付金があるじゃないですかね。ああいったものって結局、

市道の道路延長ですとかそういったものから算出されていて、全体的に国の予算って、民生費は大分上がっているんですけども、結局財政は今110兆円ぐらいでずっと推移していつている中で、滑川市って人口動態は他の市町村から比べるとかなり落としていないと思っています。

そう考えたときに、今後、全体の予算配分はあるにしても、他の市町村より割合は大きくなって行って、金額は増えていくのかどうなのかって何かご存じですかね。

長崎財政課長 そうですね。人口以外にも、今おっしゃられましたように道路延長面積だとか、いろいろ算定される項目もあるんですけども、今後のことはなかなかちょっと予想がつかないです。こちらは譲与税が増加する方向であったとしても、その際にはまた地方交付税のほうで、普通交付税のほうでその分はちょっと減額に働く要素も出てきますので、全体的に歳入が増えるというわけにはなかなかいかないかなと思います。

青山委員 そうすると、例えば我々がいつもずっと財源の審査とかをさせていただいた上で、もちろん一定増えた分だけ国で要は平準化するというのをずっとして、でも、ただし我々は、自治体を守るためも含めて、人口を増やしていきたいという政策が主としてあって、人口が増えれば、今回もありましたけども、市道認定も含めて道路延長を増やしていくということでやっているけれども、実際お金は増えていかないということは、財政的に1人当たりの払うお金って薄くなるということなんですかね。

長崎財政課長 そうですね。普通交付税との兼ね合いもちょっとあるものですから、今おっしゃられるように、全国どこでも同じサービスを受けられるようにということで普通交付税制度がございますので、なかなか収入の上げ下げによって市民サービスがどう影響するかというのはちょっと難しいですけども、税金に関しては、収入の75%が基準財政収入額に見込まれますので、25%相当については、市の財源として活用できる部分でございますので、そういった部分を増やしていくということは市として非常に重要なことであると思っております。

青山委員 ということは、何としてでも人口を増やして、例えばその他の直接入る固定資産税等々を増やしていったりとかして、不交付団体にはならないけども、基準財政額をどんどんどんどん増やしていくことによって、市税として使える額が増えていくという考えでいいんですかね？ 違うかな。

長崎財政課長 そうですね。普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた差額を交付税として交付いただくものでございますので、これは先ほど申し上げまし

たように、25%相当は市としての自己財源になりますので、税収の確保というものは非常に重要であると思っております。

青山委員 分らないところは個別に聞きます。

岩城委員長 そのほか、ありますか。

大浦委員 1つだけ、今ほど青山委員が言われましたけども、税収入に関しては、国がどう動くかによって、その上限というものは影響するんだと思うんですけども、さほど変わらないような気がするんです。これまでも多分毎年度、今のところある程度の基準で推移してきたところがあるんですよ。

そしたら、地方自治体は何をしたら歳入が増えるかといったら、私は自治体自体がある程度稼ぐ力を持っていかなきゃいけないと思うんです。

今当局がどう考えているか、これを聞くんですけども、自治体が税収以外に歳入に組み込みたいという考えがまずあるのか、お聞かせ願いたいです。

この決算を見て、どういうふうな展開をされていくかを聞かないと、来年度の予算はどうなのかというものが分からないので。

石川総務部長 歳入はこういうような形が一番直結する中身かなとは思いますが。多分一番自由になる歳入を稼げるというのは、1つはふるさと納税の収益を上げていくという考え方なのかなと。

ただ、使用料とか何とかとなったら、利用される方から応分の負担をもらうんですけども、そういったものにしてもなかなか上げづらい部分も学校等々であるのも事実でございます。

一方で、例えば上下水道料金についても、同じように生活に関してという話ですので、本来であれば一番の考え方は、自由になるお金をどのように稼ぐか。それが普通交付税であったり、PRに基づく歳入の確保であったりというものがメインになるのかなと考えています。

そういったようなものを確保しながら、市民サービスの向上に努められるようにどのようにすればいいのかということを考えているところでございます。

大浦委員 ふるさと納税は今後のこの特別委員会で出てくるところなのであれなんですけど、そうやって実際に稼いでいくか、今ほど言われた利用料・使用料を上げていくか。でも、これはなかなか難しいんですよ。だとしたら、やっぱり歳入を含めて、バランス的にこの利用料・使用料の歳入では歳出に追いついていかないとなったときに、やっ

ぱり決算のバランスを図っていく上で、トータルして考えていかなければならないので、ふるさと納税に対しては、市民がどれだけ逆に利用されているかというバランスも大事なところなので、ある程度税収の見込みがあんまり立たないんであれば、今ほど言われたとおり、自由な財源というものを見つけていただきたいなと思います。

以上です。

岩城委員長 そのほか、ありますか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、ないようなら次に進みます。

第1款の市税、地崎税務課長。

[歳入 1 款 市税 P16～19 地崎税務課長〈説明省略〉]

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

ご質問の方。

青山委員 そうしましたら、別途でもらっている資料のほうの1ページですね。個人市民税と法人市民税の内訳で、平成30年度から令和4年度までの推移を見させていただいているんですけども、毎年見ていてすごいずっと思っていたのが、これで総額は分かって、収納率も分かると。分からないのが、1人当たりの市民税と法人の1社当たりの市民税が分からなければ、これは収納するだけだったら全然問題ないんですけど、部長とかは多分あれですけど、市の施策で考えた場合に、どちらがどう伸びているかということを理解しないと市民サービスの向上につながらないだろうと思っています。結局、個人市民税であれば、収入に対して、要は所得が上がることによって住民税のレベルが変わってくる、段階が変わってくるわけで、その方たちが一体どのように推移しているのかということと、プラス、生産年齢人口がどれだけ増えていて、入りが増えたから総額が増えたんだよということの、どちらが伸びていて増えているのかというのが全く見えない。ぜひ来年度でもいいし、もし資料ですぐ出るんだったらいいんですけども、この1人当たりの市民税収入額が上がったのか、はたまたその人数は一体何人になったのかという資料を、まず個人の市民税で欲しいなと。

法人は逆に1社当たりの、先ほど法人数は出ているのが見えているので、法人数は分かる。じゃ、縦軸の1社当たりのいわゆる収入がどれだけ増えたのかということを我々

は理解して、また施策が出てきたときに反映させたいのですが、それを出すことは可能ですか。

地崎税務課長 例えば個人市民税につきましては、単純に納税者の数で割るとか、法人市民税についても法人数で割るというのは、すぐに出すことができます。

ただ、生産年齢の人口とか、それこそ年齢別の人口ということになると、データを把握しないといけないので、本当はこちらとしてはそういう資料も集めて分析すべきところですが、今現在はしていません。個人市民税については一人一人ということなので、年齢別には今のところ把握していないので、すぐに出すことはできません。

青山委員 そうなると、階層別には出していないということをですが、いわゆる基礎となる人数は把握されているということだと思うので、基礎となる人数といわゆる平均収入は出せるかと思うんです。平均収入が出れば、毎年の平均収入を5か年分出していただければ、1人当たりの収入額が分かるので、要は滑川市民の給料は上がっているかどうかということを知りたいんです。

逆に言うと、給与は伸びていないにもかかわらず、ただただ人口が増えて、いわゆる住民税が増えているということになれば、収入が少ない方がいっぱい増えてきていて、滑川市の、例えばいろいろ今年もありました低所得者に対する支援だとかという施策をもっと増やさなきゃいけないという判断になろうかと思うので、そういったことを知りたいので、その基礎のデータは多分あると思うんですけど、それはすぐ出せますか。

地崎税務課長 それでは、後ほど提出させていただきます。

岩城委員長 お願いいたします。

青山委員 今度は、資料の5番、市税等の差押え件数と金額、主な差押え物件5年分です。

令和元年度が35件あったんですけども、令和3年度から4年度で明らかに変わっていて、今また増えてきたこの給与の差押え28件についての詳細をお聞かせください。

石川総務部長 確認させていただきたいんですけど、給与の中身というのはこういったようなことを想定されております？ 基本的には給料から支給されるものを、滞納されている方を押さえたという件数が28件という認識は持っているんですけども、何か求められている数字的なものというか考え方。

基本的には差し押さえたものの項目別に分けたものを表としてもお示ししているわけですけども、この28件をまた何か細かくという意味なのか。

青山委員 例えば差押え件数で、市民税なので、普通に考えれば会社が天引きすべきとい

うか、給与から結局のところ特別徴収するんですよ。

そうすると、こういうことがなぜ発生するのかがちょっとまず理解できていないんですが。

地崎税務課長 この給与の、例えば令和4年度28件といいますのは、市税の滞納者、市民税だけじゃなくて、ほかの固定資産とか軽自動車とかを納められない人について、まだ反応がない方についての給与を差し押さえたということでございます。必ずしも市民税だけとは限りません。

市民税につきましてはほとんど特別徴収を行っておりますが、中には行っていない企業もありますので、もちろん市民税も入りますけど、その他の税金の差押え分も入っているものでございます。

青山委員 理解はできました。普通徴収をまず特別徴収に変えてもらう努力をしていたきたいと。その会社さんのあれにもよりけりなんですけども、そこはそういうふうにならしていただきたいなと思うのと、要は、固定資産税等々で結局そういったいろいろあった中で、いわゆる給料から差し押さえないといけない状況が出たということの認識だと今説明を受けて思ったんですけども、なるほどと。

その方たちとかって所得的に大丈夫なもんですか。そういうのも鑑みてやっているんですか。それこそ一律的に払わないからドスンといわれているのか、どちらですか。

地崎税務課長 給与の差押えにつきましては、算出の計算式がありますので、例えば生活費用が20万円というのと、あと扶養者が何人いるかということで決まっているので、それに基づいて差押えしています。差押えをしたからといってすぐに大変なことになるということは、こちらとしてはないように配慮しているつもりでございます。

青山委員 困窮者がもし出た場合にはそういった配慮もしながら、案分しながら徴収しているということで理解しました。ちょっと今びっくりしましたのでお聞きしました。了解です。

古沢委員 今の件に関連して、私は度々申し上げているんですが、差押え禁止債権というものがあるという認識は当然おありですよ。

地崎税務課長 はい。もちろんその禁止科目に禁止されているものについては、差押えは行っていないです。

古沢委員 今、変わっているかもしれませんが、私のちょっと前までの認識では、給与でいうと、単身者であれば月額10万円を残さなきゃならないというふうな認識でいたん

ですけども、それも大丈夫ですね。

地崎税務課長 はい。大丈夫です。

古沢委員 それと併せて、これも前にも申し上げたことはあるんですけど、今ほとんどの企業は給与は振込ということになっていて、給与だけではなくて、さっき申し上げた差押え禁止債権、例えば児童手当なんかも振込になるわけですね。

今は少し変わってきていると私は思っているんですが、従来の行政の認識は、振り込まれたら分けようがないから、預貯金だと。預貯金はそういうことを度外視して差押えしてもいいという認識が広くあったんですよ。今いつか判例があって、それがひっくり返ってきているんですけども、それは大丈夫ですね。

地崎税務課長 差押えする際にはやはり家族構成なども見ますので、児童手当が入っているかどうかというようなこととか、差押えできないものについては差押えをしております。

古沢委員 数年前なので今じゃないんですけど、数年前に相談があったのは、アドバイトのお金8万円振り込まれたのが差し押さえられたというお話があったんです。だからこんなことを聞いているので。その人は結局、滞納している分を分割納付しますというお約束をして、その後どうなったか承知はしていないんですけども、そういった事例があったと。私、現に相談を受けたんですよ。そういう事例があったということは申し上げておきたいと思います。数年前なので、今でないということを祈るばかりです。大丈夫ですね。

地崎税務課長 いろんなことを配慮しながら行っておりますので、大丈夫です。

安達委員 法人税のことでちょっと聞きたいんですけど、滞納しておられる方、資料1ページと8ページに書いてある、1号法人から9号法人までの法人のこの金額、1号が幾ら、9号が幾らということを今お答えできますか。

地崎税務課長 すみません。ちょっと一覧表は持ってこなかったんですけど、1号法人については6万円です。あと、9号になると300万円で、その段階ごとに1号、2号、3号、4号とかというふうになっています。

竹原委員 軽自動車税のことで、昨年から100台余り届出台数が増えましたよということだったんですけど、実際のところ軽四の乗用のほうが増えたのか、貨物が増えたのか、そういった増減って分かりますか。

これは何で聞くのかというと、昨年の予算のときに、台数が予算取りの際は乗用の軽

四が、決算は8,943台になっていますけど、予算取りの際は8,500台になつとるがですね。実際、差異が400台余りあって、結果論として100台増えたよというものであればいいんですけど、ちょっと差異が多過ぎる。見込みとして出している分だろうと思うので、仕方ないとは思いますが、実際のところの増えた分ってどこら辺で増えたのか聞かせてください。

地崎税務課長 軽四の乗用のほうがかなり増えております。

石川総務部長 昨年度の決算書との比較になりますけれども、上から順番に数字を言わせてもらってもよろしいでしょうか。

竹原委員 はい。お願いします。

石川総務部長 上から、50ccが492、90cc以下が70、125cc以下が131、250cc以下が361、軽三輪は飛ばして、軽四乗用が8,892、軽四貨物が2,222、二輪小型が485、小型特殊が1,343、それからミニカーが19の計1万4,015台で、今年度が1万4,116なので、105台増となっている状況でございます。ちょっと個別で差引きできなくて申し訳ございませんが、一応そういう数字になっております。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 さっきも言ったんですけど、寄附金による税額控除の控除額とか影響についてお聞かせ願いたいんですけど。

地崎税務課長 寄附した年が令和4年中でございますけど、市民税の控除額が4,690万8,000円となっております。前年は3,942万1,000円となっております。

大浦委員 私も手元に資料がないのであれなんですけど、多分年々、直近で言えば1,000万円ずつぐらい控除額って上がってきていると思っているんですけど、そういった認識でいいですか。

地崎税務課長 控除額は上がっております。

大浦委員 それで、その額に対して歳入に影響しているわけじゃないですか。それに対してどういうお考えですか。

地崎税務課長 税務課といたしましたら、ふるさと納税をされることで市税がよそに流れているということは分かるんですけど、滑川市全体で考えると、滑川市のほうにもたくさん納税をいただいているので、そういうふうにと考えると、多少は増減がありますが、仕方のないことかなと考えております。

大浦委員 当然、滑川市はその制度をやっているのでもいいんですけど、例えば控除額の

きい自治体は何しているかという、この控除された金額を市民に対して情報公開しているんですね。これだけ本来であれば市に対して収入を得るものを、市のために使う税収として使えなくなっていると。なので、この影響が大きい自治体で、その辺を含めて市民の皆さんに考えてもらいたいということを周知している自治体があるんです。

例えば、今ほど仕方ないって言われたんですけども、そうすると、出ていくものはしょうがないんだという考えだと、本来、本市の財源なわけじゃないですか。それに対して仕方ないはないんじゃないかなという考えを持っているんですけど。

だって、これが今4,600万円だからいいのか。じゃ、これが1億円にいったらどうなるんですかと。今、滑川市がふるさと納税でやっている収入より、これをやっているのが下回った場合、それでも仕方ないと言うのかということを知っているんですけども。

石川総務部長 ふるさと納税につきましては、数字を聞かれたとおり、もらうほうが上回っているのが現状ではございますが、これがいつ逆転するかどうか、冷や冷やしながら考えております。

国の制度的な問題であるとは言いながら、限られたパイを奪い合っているというような状況でもございます。また一方で、当然もらった金額に対しては返礼品という形の別の支出もあるわけでもございます。それらをトータルするとどうなのかと言われれば点々とお答えしなきゃいけないところではあるんですが、制度がある以上は、ちょっと現場では仕方ないと言いましたけれども、やはりやむを得ないところあるのかなという思いはあります。

ただ、そういった魅力ある市ということをPRしながら、滑川市に頂けたり、対応できるような対策については、今後も引き続き、現場だけではなくて、努めていかなきゃいけないという認識は持っております。そこら辺は仕方ないとかそういう話ではなくて、滑川市として、表示するかどうかについては今後の検討課題とさせていただきますが、逆にあまりすると、余裕があるんじゃないかと言って、新たにほかのところに寄附されても困るというところもちょっとございますので、そこら辺も併せて考えていかなければなと思っております。

大浦委員 今おっしゃられたとおりなので、どれだけそれを市民に公開というか、問題として考えていくかどうかもちっと分からない部分もあるんですけども、そういうことも含めて検討していただければと思います。

岩城委員長 そのほか。

青山委員 今の話の部長の見解で、これはやっぱり結局部が違ったり課が違ったりして、こっちはこっちで数を押さえていて理解しているんだが、しかしながら、その企画の商品とかというのは違った課であるわけですね、結局。そこの横断的な見解を統一して、やっぱりここの差異をできるだけ、いわゆるうちのほうの寄附額がだんだん大きくなっていて、出る金額の控除額を減らすということも設計をしていかなきゃいけないと思うので、部長、ちょっともう一回回答を欲しいんですけど、そこをほかの部と一生懸命やっていて、商品開発なり返礼品の充実を図っていくということをちょっと聞かせてください。

石川総務部長 今委員がおっしゃったとおり、当然、歳入は企画政策課のほうでPR経費とかそういったものを充実しながら、税務課のほうは集計としての数値。当然それらを魅力あるものにするということであれば、市役所横断的にどういったようなものを新たにできるのか。当然、企画政策課だけで1つの商品を決めていくというわけではないので、当然、商工業を交えたり、農林業を交えたりというような形にしなきゃいけないので、市全体の課題だという意識は持っております。当然これらをやっていく場合には、ただ単にデータを見せればいいのかという話ではないので、どうやったらその収入を多くしていただけるのか、何かしらの魅力になっていくのかということは、やっぱ永遠の課題として考えていかなきゃいけないかなとは思っております。

古沢委員 違う話で、資料の4で住宅ですね。上小泉、吾妻、北野の定住その他の収支内訳を出していただいておりますが、平成25年から令和4年度ではそれぞれ収支の差額が出ていると。プラスの差額が出ていると。

下のほうに、収支差は基金へ積み立てることにより将来の解体等へ対応と。それでいいと思うんですが、どの基金に入るんでしょうか。財産調書には載っているんですかね。公共施設かな。

長崎財政課長 今ほどの件ですけれども、収入とすれば使用料をまず頂いて、維持管理費で支出がございます。残りの分というものを公共施設整備基金のほうに積み上げているところでございます。

古沢委員 そうしたら、公共施設整備基金の4年度中の増というところに出ている数字の中にこれが入っていると。

長崎財政課長 その中に含まれているということでございます。

古沢委員 この公共施設整備基金の中には、これ以外のものも当然入っていると。この内

訳は分からんけど。

長崎財政課長 それ以外にもございます。例えば、フットボールセンター富山のほうから600万円頂いておるかと思うんですけども、そちらの分もその基金のほうに積み増ししている格好になっております。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次に進みます。

引き続き、歳出に移りたいと思います。

「今後改善を求める事項」で指摘された総務部の歳出に係る事項についての対応状況等の説明からお願いいたします。石川総務部長。

〔指摘事項の対応状況説明 石川総務部長〈説明省略〉〕

〔歳出 1 款 議会費 P 64～65 長崎財政課主幹〈説明省略〉〕

〔歳出 2 款 総務費 総務管理費（財政課分） P 66～75 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 7 款 商工費 商工費（ 〃 ） P 146～149 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 11 款 公債費 P 214～215 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 12 款 諸支出金 P 214～217 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 13 款 予備費 P 218～219 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

ご質問のある方。

大浦委員 67ページの委託料で文・スポの委託料があるんですけど、文・スポっていろんな建物に関しての指定管理も受けているんですけど、この委託費というものの内訳は何ですかね。

長崎財政課長 こちらは文化スポーツ振興財団の全体の事務経費でございます。人件費ですとか総合的な事務経費ということで委託料でございます。

大浦委員 人件費がどれぐらいの割合なのかと私が見たときに、ほぼ人件費なのかなと思ったんですけど、そういったことでいいですか。

長崎財政課長 すみません。ちょっと今詳細を手元に持ってこなかったもので、人件費がかなりの割合を含んでおります。後ほど改めてご説明させていただきます。

大浦委員 各施設に正職と言われる方がどの程度いるのかも分からないし、振興財団を構成している職員も分からないんですよ。施設が多過ぎて。

なので、そういったものも含めて、また後で教えていただければ。

長崎財政課長 後ほどまたご報告させていただきます。

岩城委員長 そのほか。

古沢委員 今の話と関連してですけど、市から出向している人もおられますよね。その関係も分かるように教えてほしいんです。

長崎財政課長 そちらも含めましてご報告させていただきます。

大浦委員 市民交流プラザがあるので、すごく聞きづらいところがあったので迷ったんですけど、今の定例会に文化・スポーツ振興財団、報告として出ているんですけども、大体似たような数字というか、出ているんですけど、この文化・スポーツ振興財団の評価をこの令和4年度はどうお考えなのかということをお聞かせ願いたいんですけど。決算額に対してやっている事業がどうであったかということの評価を聞きたい。

長崎財政課長 令和4年度については、収入については令和3年度から大分戻ってきているふうに認識しております。

ただ、費用面については、やはり電気料の高騰に伴います支出についてはかなり多かったので、市の助成金とか協力金を活用して運営をしていただいていると考えております。

大浦委員 決算書だけ見てもちょっと分からないんですけど、自主事業で各講演会の事業とか、スポーツはやっているのかどうかちょっと分からないんですけど、目にするのは、主催としてやっている講演会が幾つかあるんですよね。

でも、そういった事業って、一体誰のために、何のためにやっているのかというのが、私はちょっと説明も受けていないので分からないんですけども、事業の議決ってなかなか議会で諮れないんですけど。指定管理者がやっている事業って。なので、なぜ文化・スポーツ振興財団が市からの委託費をもらって、そういった講演会の開催をやっているのかお聞かせ願いたいんですけど。対象も誰なのかというところが分からない。

長崎財政課長 各種イベントに係る委託といいますか補助金については、生涯学習スポーツ課のほうで補助金1,000万円があったと思うんです。その費用を活用して事業を実施しているものですから、こちらのほうでお答えは控えさせていただきたいと思います。

大浦委員 なんですけど、だとすると、それって人件費に関わってくるんですよね。例え

ば生涯学習課から委託を受ける事業があるから、じゃ、今の人材だけでは対応できないから、こうやって人材を増やしていった場合に、結局委託料が変わってくるわけですね。

なので、そこは向こうの課だから関係ないと認識は、私はちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

長崎財政課長 そうですね。ちょっとなかなか。文化・スポーツ振興財団は、ご承知のとおりそういった各種イベント、文化講演会ですとか、併せまして市内の施設の管理という2つに分かれた事業を実施しておるところであります。

人件費についてもどの方がどの事業へというような振り分けもなかなかされてはいないと思いますので、両方の事業、施設管理の事業と文化振興に係る事業、それらを含めての人件費ということですので、そのあたり、適正かどうかというのはなかなか今この場で判断というのはちょっと難しいです。

大浦委員 私もこの場でどうしたらというか、はっきりしたことは言えないんですけど、私も含めて一緒によろしくをお願いします。

岩城委員長 そのほかにありますか。

竹原委員 71ページ、一番上の公課費の不用額で、重量税3万3,500円。確認ですけど、これは庁用バスの重量税かな。335という数字。

長崎財政課長 こちらは庁用車にかかる重量税ということで、3万3,500円は予算に対しての不用額ということです。

竹原委員 後でこの14万2,500円の内訳を教えてほしいのと、多分この不用額は、前の市長車は車検を受けずに売却しているので、この分2万5,000円かな。予算立てしておった分が減っておるとすれば、あと7,500円か8,500円か、何か1台、また管理していた車を売却したというか、潰したという解釈に取れるんですけど、理由。税額と理由だけ教えて。

長崎財政課長 後ほど詳細を確認いたします。

岩城委員長 そのほか、ありますか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、休憩いたしたいと思います。再開は午後1時からといたします。

以上。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

岩城委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたしたいと思います。

先ほどの回答を、地崎税務課長。

地崎税務課長 午前中、青山委員さんのほうから個人市民税の 1 人当たりと法人市民税の 1 人当たりの推移が分かればということでしたので、そちらのほうを表に記載してきました。

個人市民税のほうは、調定額を納税義務者数の人数で割った金額がその下に書いてあります。

法人市民税につきましても、法人数を書いて、その下に 1 法人当たりの調定額を記載しました。

以上です。

長崎財政課長 私のほうからは、まず文化・スポーツ振興財団の委託料についてであります。ページのほうは66、67の委託料でありまして、文化・スポーツ振興財団の委託料ということで、1,791万円余りの支出でございます。

こちらに含まれます委託料の中に、人件費相当額ということで576万3,720円の人件費が含まれております。こちらは 1 名分の人件費であります。

ほか、文化・スポーツ振興財団の人件費につきまして、先ほど古沢委員のほうからもご質問があったかと思うんですけれども、市から今 2 名出向しております。こちらの出向している職員の給与につきまして、条例のほうで公益的法人等への職員の派遣に関する条例というものがございます。こちらの中で派遣職員の給与については、まず市のほうで支出する給与なんですけれども。給与の中にもいろいろ給料ですとか手当があるかと思うんですけれども、給料と扶養手当、住居手当、期末手当、これらの手当については、派遣元であります市が支出しております。

これ以外に手当としまして、通勤手当ですとか超勤手当、管理職手当、こちらについては派遣先、今でいきますと文化・スポーツ振興財団のほうで費用のほうを見ておるという状況でございます。

それと、先ほど竹原委員のほうからご質問いただいております、こちらは70ページ、71ページの一番上にあります26の公課費でございます。予算額17万6,000円、支出済額が14万2,500円、不用額が 3 万3,500円ということでございます。

まず予算額につきましては、こちらは 4 台分の重量税の予算を見ております。市の庁

用バス、議長車、副市長車、あとは市長車でございます。この4台分の予算額でございました。

実際に支出を行ったのは、庁用バスと議長車と副市長車でございます。市長車につきましては、ご承知のとおり、昨年、令和4年9月に今の車に替わっておりまして、市長車はいつ入るかちょっと分からないという状況でございましたので、予算上は元の旧市長車を車検に出すという想定も含めまして予算づけしております。その部分で3万2,800円重量税が未執行になっております。

不用額は予算額との1,000円単位の差額分でございますので、旧市長車の重量税の不用額ということでございます。

以上です。

岩城委員長 よろしいですか、皆さん。

竹原委員 一応、旧市長車はエコカーなので、本来であればエコカー減税のかかった重量税であれば2万5,000円のはずなんですよ。13年超じゃないから。普通の乗用車なら3万2,800円の普通車で積算されとると思うがですよ。

だから、今度からはハイブリッド車の場合はエコカー減税が利きますので、その金額で積算されたほうがいいと思います。

長崎財政課長 ありがとうございます。その辺も含めまして、今度からは予算づけさせていただきたいと思います。

青山委員 資料を見させていただいて、令和2年度からという形ですかね、コロナの影響があったのは。少しずつ回復しているというのはこれを見て分かりましたので、来年度、このパターンを既に最初から出していただければ非常に分かりがいのと、できれば本当であったら、これは5か年でありがたいんですけども、間にコロナ禍が入っていますので、できれば10年にしていただければ推移が一番分かりやすいと思うので、お願いできればと思います。

地崎税務課長 分かりました。

大浦委員 私は文・スポのことなんですけど、何人いるかというのがちょっと分からないんです。今ほど576万円って言われたのは、これは今定例会の報告の中では市民大ホールの人件費1名分がここに含まれているということなんですけど、それ以外って何があるのか。

長崎財政課長 文化・スポーツ振興財団のほうには、市のほうでいろいろな指定管理というか、委託をしております。例えば、今は市民大ホールのところに人件費がついており

ますけれども、それ以外にもみのわテニス村ですとか青雲閣、市民交流プラザ、それぞれに人件費のほうで配分されておまして、今、私のところの総務管理費ですか。一般管理費についている委託料については、今ほど申しあげました市民会館に係る人件費がこの委託料の中に含まれているということです。

人数のほうは、退職とかいろいろあったりとか、入れ替わりとかがあるものですから、おおむね文化・スポーツ振興財団の職員としては、先ほど言いました各施設の人員ですけれども、約15名程度の人員で運営をしておいでです。

大浦委員 この報告書の中の人件費って1億円ぐらいあるんですよ。なので、関わっている人たちがどの程度その財団に所属していて、それが分からないと各施設で実質どの程度のそれ以外に関わる人たちの人件費かがちょっと分からなかったのをお聞きしました。

ただ、これだとすごく分かりづらいなというのは思ったところです。

岩城委員長 また検討してください。

古沢委員 さっきの続きというか関連なんですけど、そうすると、出向しておられる人の人件費相当分は、さっき言われたものは市のこの中に入っていると。それ以外の手当、その他については委託料から出していると、こういうことなんやね。

長崎財政課長 いろいろな施設のところから出ている委託料の中に含まれる格好になります。

古沢委員 とっても分かりにくいなと思って聞いておりました。

以上です。

岩城委員長 退席される方はしてください。

では、再開いたしたいと思います。高森企画政策課長。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費（企画政策課分）P74～77 高森企画政策課長〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

古沢委員 先ほど中心だったふるさと納税の件で、ちょっと分からないので確認をしたいのですが、決算書で言うと75ページの11節のふるさと納税ポータルサイトサービス基本使用料と、12節委託料のふるさと納税支援業務委託料、この2つが直接的にふるさと納税に関わっての歳出ということでよろしいのでしょうか。

高森企画政策課長 今ほど古沢委員のおっしゃられたこの2つに加えて、昨年度で申しますと、需要費、10節12の諸費の分も合わせたものがふるさと納税に関わる経費となっております。

諸費の金額がふるさと納税の支出額となっております。

古沢委員 そしたら、諸費の543万円も含まれるんですか。

高森企画政策課長 そうです。

古沢委員 それでちょっと納得なんです。というのは、ちょっと分からなかったのでお尋ねをしたんですけども、主要施策報告書の9ページにふるさと納税の欄がありまして、さっきも歳入のところでお尋ねしましたけど、これで決算額が3,021万円となっていたのに合わないなと思ってお尋ねをしたんです。諸費を入れると、微妙に違いますけど、ほぼほぼそういう数字になるのかなと思いますが、もう一つ分からないのは、9ページのふるさと納税推進事業費のところの右側のほうに2,037万7,000円という数字がぽつんとここに書いてあるんですが、これは一体何なんでしょう。

高森企画政策課長 細かく仕分けを示しておらず申し訳ございません。

こちらの資料、ふるさと納税に関する現況調査という国に提出した資料に基づいて説明させていただきますと、返礼品等の調達に係る費用が1,526万70円、返礼品等の送付に係る費用で501万4,732円、こちらを足した金額がこの2,037万円、若干ずれがありますが。

石川総務部長 主要施策のほうの2,000万円余りにつきましては、今ほど言いました諸費の500万円余りと、それから委託料でも1,500万円ほど、合わせたものが2,000万円という形で、ちょっと合わせ方で分かりづらい書き方をしておるかなと思うんですけど、総事業費としては3,000万円なんですけれども、委託料と諸費、そういったもので2,000万円余というふうな書き方になっておるとご理解いただければ。

古沢委員 余計な混乱を招くような数字は書かないでいただきたいと思います。

高森企画政策課長 今後気をつけます。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 婚活事業の額が出ているんですけど、主要施策の報告書なり、婚活事業を始めたときは、何かいろいろと婚姻にこれだけつながったみたいなことで、広報誌なんかにも載せていたんですけど、長く運用することによってそういったこともなくなってきたのかなと思うんですけど、決算が出ているので、成果ってどの程度なのかお聞かせ願いたいんですけど。

高森企画政策課長 令和4年度の成果といたしましては、委託として2回イベントを実施しております。1回目の10月16日に23名の男女の参加がございまして、5組のカップルが成立しております。

聞き取りにより、イベント後の状況を確認しましたところ、1組がその後も連絡を取り合っていると把握しております。

2回目を2月4日に実施しまして、男女合わせて22名が参加しまして、4組がマッチングしております。

その後の状況を確認したところ、1組が現在も連絡を取り合っていると把握しております。

大浦委員 4年度だけだと、そういうマッチングしたという報告しかいただけないのは当然なんですけど、これまでの実績があるから、多分4年度も続けてこられたと思うんですけども、今までの全体の実績は分かりますか？

高森企画政策課長 全ての実績について、すみません、手持ちでは持ってきておりませんが、現時点ではお答えすることができないのですが、過去5年分につきましては、平成30年から令和4年度までの間で128組のカップルが成立しております。

大浦委員 これは多分、開始したとき、ほかの自治体も一斉にやったからやり始めたのかどうかちょっと分かりませんが、行政が主体になって今も継続していることがどうなのか。

例えば、どこかの民間団体であったりがこの婚活事業をやるのに対して補助を出すというやり方もあるんです。だけど、今は行政が主体となってやっているというものだと思うんですけども、その評価を聞きたいんです。なぜ行政がやらなきゃいけないのか。

高森企画政策課長 今ほど大浦委員がおっしゃられたように、行政がやる理由については、やはり少子高齢化と言われている少子の部分になるんですが、まずは結婚していただかないと、なかなか子育てに結びつかないというところで、行政が婚活に積極的に取り組んでいるところなのかなと思っております。

ただ、本市の状況についてなんですが、令和4年度までは市が委託業者に委託を出しましてイベントを実施していたのですが、先ほどいろいろカップルの成立の実績については報告しておるんですが、各イベントに参加する人たちがリピーターの人が多く、なかなか新規のイベント参加者が少ないというような問題がありました。

そこで、今年度についてなんですが、今年度は市から直営といいますか、委託業者に出してイベントを実施するという事業は廃止しておりまして、今ほど委員がおっしゃられておりました、民間事業者で婚活イベントを実施したい団体に対して補助するという制度を新たに設けて実施しております。

大浦委員 今そうなっているんですけど、そうやったものに対してニーズがあるのかどうかさえちょっと分からないんです。婚活活動みたいなものに参加する人がどれぐらいいるのかどうかというのは分からなくて、今やっているそれでさえ、やらなかったらやらなかったで補助金が出ないだけなので、当然ニーズがなければやられないということですよ。こういったことも一つの例なんですけど、よく皆さん方が行政の市民ニーズの多種多様って言われるんですけど、こういったことも、先ほど組ができたなら確認作業を取っていらっしゃるというのとかを聞いたんですけど、それも、じゃ、やらなきゃいけないのかなと思うんですよ。

だから、皆さんが自らの事業によって、さらに労働環境が厳しくなって、やらなきゃいけないことが増えているような気もするので、本当に行政サービスって一体どこまでなのか線引きしないと、本来の行政サービスがなかなか手薄になるところもあると思うので、本当に必要かどうかを判断してやっていただきたいなと思います。

以上です。

石川総務部長 おっしゃられる内容については十分理解しているところではございますが、やっぱり要望については多種多様化しているのと、ここまですればいいわってなかなか線引きが行政としても引きづらい状況になっているのも事実でございます。

そういった中、市とすれば、事業の行政評価を行いながら、今、担当課長からの説明もありましたが、去年まではこうだったかもしれないですけど、今年度はこういうふうに変えていますというような形の中で、見直しをしながら業務を進めているといったような。

確かにおっしゃるとおり、言われたことを全部やっておれば、今の人数じゃ絶対こなせません。それに予算的なものも絶対不足するという中、取捨選択、そのときの市長さんの思いであったり、そういったものも行政に反映させながら事業は実施しているつもりではございますので、いろんな意見を聞きながら、行政評価を行いながら、実施していきたいと考えております。

以上でございます。

岩城委員長 ほか、ありますか。

青山委員 決算書171ページで、主要施策報告書のほうが84ページ。

まず確認の1点目が、主要施策84ページの5番の空き家の利活用や市への移住定住を促進するためのユーチューバータイアップ動画及びアニメーション動画制作が、決算書の171ページの一番下の50万円と、その上の制作委託料41万円がプラスで計91万円ではないのかな。

高森企画政策課長 今ほどの委員のご指摘のとおり、41万300円のPR用動画制作委託料と、50万円のアニメーション動画制作委託料を合計した額になります。

青山委員 項目の欄には主な事業内容及び成果しかなくて、具体的な成果を全く書いていなくて、そのままこれを作りましただけなので、成果を教えてください。

高森企画政策課長 成果といたしましては、現状、この制作したPR用動画やアニメーション動画につきましては、市の公式ユーチューブチャンネルで放映しております。

また、県が事務局をしております「くらしたい国、富山」推進本部のホームページにも、掲載してもらうように今働きかけているところであります。

加えまして、現状、今年度はまだ参加できてはおりませんでしたが、今後、11月と1月に都内で実施する移住フェア、そういったイベントに参加する際にこういったPR用動画も併せて活用してPRしたいと考えております。

青山委員 そのユーチューバーの制作してからの閲覧数だとかそういったものはどれだけ。動画再生数だとか。

高森企画政策課長 正しい数については、すみません、最近の数を把握していないんですが、私が一月ほど前に見たときは100はいっていなかったと思います。

青山委員 100という数が出てくると、我々の議場での質問より少ないとかというになりますので、これだけのお金を100万円近くかけて、もうちょっと何かならないんですか。

高森企画政策課長 委員ご指摘のとおり、作った制作物が見てもらえないというのが一番の課題と考えております。

そのため、市のホームページに掲載して、市民向けにこういった移住のPR動画を打ってもあまり効果はありませんので、先ほども申しあげました県が事務局をしております事務局のホームページや、その他の移住関係のサイトに滑川市の紹介する際に、こういったPR用動画の掲載を働きかけまして、一人でも多く、県外の方に滑川市のことをPRできるように努めたいと考えております。

青山委員 正直、能動的媒体だとちょっと限界があるのかなと思うので、いろんなSNSの広告とかに、最近では自治体もSNSの広告にお金を使って、広告という形でいろいろ出されているんですよね。そういったものを含めて、ちょっとお金をかけたなら、その次の広告費もちょっとお金をかけていかないと、これは駄目だと思いますよね。100回とかって正直作った意味ないです、はっきり言うと。

なので、部長も今聞いていらっしゃるんですけど、何かやっぱり閲覧数を上げる手だて、受動的に1回でも見せていかないとどうしようもないと思うので、お願いできますか。

石川総務部長 私どもも件数を聞いてびっくりしているような状況なんですけど、せっかく作ったものは有効に活用していくというのはそうですし、いかにそういったものをPRしていくかというのも、やっぱり職員がやっていかなきゃいけないことだと思いますので、そういったものも含めながら実施していきたいと思います。よろしくお願いします。

青山委員 実はここは本当はさささと聞いて終わりたいので。次のやつを聞きます。

その翌ページの決算書173ページで、まちなか住宅取得支援事業補助金ですね。100万円、2件で、その内訳が主要施策の83ページになりますね。

まず、令和3年度10件だったものが2件になった理由。

高森企画政策課長 当時の所管課に確認したところでは、令和2年度にこちらの住宅取得補助金の対象区域に見直しがございまして、もともとはあいの風とやま鉄道より上の区域も対象に含まれていたものが、令和2年度の補助金の要綱改正に伴いまして、あいの風とやま鉄道より下の区域のみになりました。

ただ、認定自体は令和2年度に認定して、住宅を取得した方が令和3年度に補助金を申請して受領するという形で、令和3年度はそういった形で対象区域が広い範囲の方が申請した結果、10件というような形でございました。

青山委員 範囲を狭めたことによってこれだけの件数が減っているということについては、どう思われているんですか。

高森企画政策課長 恐らく区域を狭めたことだけが要因ではないのかなとも思っております。令和2年、3年度を見ますと、まさしくいわゆるコロナ禍の真ただ中という中で、住居を移転されるという方も少し控えられていた方もいらっしゃるのかなと。これは私の推測ではありますが、ございます。

現に、今年度の件数で申しますと4件の認定がございまして。この4件がこのまま今年

度取得して交付の実績になるのか、来年度に引き継がれるのかは、この後の取得者の方の動き次第ではありますが、こういった補助金の制度があるということをまた市外に周知して、活用を促進できるように努めてまいりたいと考えております。

青山委員 すみません、もう一回戻って、そもそも範囲を狭められた理由というのはどういった理由だったんですか。補助金の要綱か何かが変わったとか、そういう理由ですか。市の単独で決めたのか、それとも何かの予算づけがあってなったのか、聞かせてもらえますか。

石川総務部長 この事業費につきましても、もともとが人口集中地区と言われたD I D地区、まちなかの整備という中で、一時的にD I D地区以外も対象にならないかというような流れがあったのかなというような認識はしておりますが、ただ、ある程度まちなかを活性化していくということであれば、本来の趣旨に戻したほうがいいんじゃないかというような中身において、まちなか居住のエリアにもう一度戻しておるといふような認識ではおります。

ただ、件数的に減ってきておるといふ1つの理由にするわけではないんですけど、P R不足もあるのかもしれませんが、昨今の宅地開発ということの中で、まちなかでというよりも、やっぱり郊外で住宅を建てられたというケースも結構あるという話があるので、そこは事業のバランスの整合性が分からないんですけども、そういったこともまちなかでの補助金をもらいながら建てるという人が少なかったのかなという認識も持っております。

青山委員 少なからず、今これで今年度4件ということで、不用額がまた出そうなんですよ。ということは、狭めたせいでもないということをお二方から聞かせていただいたんですけども、やっぱり満額使う気ないんじゃないかなって。こっちは予算可決までしておいて、そういうふうにはしか捉えられないわけですよ。

正直な話で言うと、私は前から違った委員会でも言っていますが、D I D地区は本当にもうD I Dなんですかって、ちょっとはてながついていまして、もう大分前からD I D地区って固定されていて、年々別にそのラインが変わっていつているわけじゃないんですね。ただ、滑川市の人口の自然減から考えたときに、僕は多分まちなか側で亡くなる方のほうが多いと思っております。やっぱりそのラインも少しずつ変わってきているであろう。なのに、補助金の要綱はいわゆるまちなかという形で、D I D地区に似せたようなところで多分ライン引きされていると認識してまして、そう考えたときに私

がやっぱり思うのは、そもそもの趣旨が外から来ていただいてとか、そういうためのまちなか住宅取得支援事業補助金だと思っていますので、来てもらうために、要は人口流入を呼び込むための一つの施策なわけであります。

そう考えたときに、私は用途地域内であれば、形上、おおむね10年以内に市街化をすべき土地という位置づけでありますので、そこまでD I D地区に固めていく必要も今後ないんだろうなと思っているんですけど、その辺の考え方を教えてもらっていいですか。

石川総務部長 D I D地区の考え方につきましては、国の政策的な話の中において、それを活用するかどうかというのは自治体側が選択をしていたところかなと思っております。1つの線引きをする際の指標ではあると認識しています。

滑川市の流入人口の増加とかそういったもの等の線引きを描く中においては、これはまちなか居住という事業名を推しながらやっているものと思うんですが、そのエリアをどこで縛るのかなとかという話の一つの指標の中で、これは事務担当の話になって申し訳ございませんが、一番分かりやすいのは、D I D地区という言い方をしたほうが分かりやすいというのはございます。

ただ、今の方々がD I D地区ってどこかって、必ず毎年出ているわけではないので、そこらにつきましては、どこの範囲までを対象としていけばいいのかというのは、また今後の検討課題とさせていただければと思います。

青山委員 検討課題ということでおっしゃられましたけど、例えばこのままで終わってしまうと、やっぱりその不用額で半分以上残すという格好だろうと思うので、やっぱりここはひとつ課長含めて、部長含めて、もう一回考えて予算立てしていただきたいと思います。お願いします。

岩城委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 今の青山委員のところでちょっとぶり返すようですが、171ページの一番下の委託料のところですね。

ちょっと計算していたら、最初の事業のウェブサイト運用の委託料、これが13万2,000円、12万円に消費税って意味は分かるがですね。

その下へ行って、空き家の利活用のP R用動画作成委託料41万300円。これは37万3,000円に消費税で話は分かるがです。

一番下のアニメーションは50万円がどーんと出とるがですが、50万円を1.1で割ったら45万4,500円、ずっと永遠に4、5、4、5といくがですよ。そしたら、実際に委託

料としては、業者さんにお支払いしとれば当然消費税込みで決算が上がってくるはずで
す。

今回50万円という数字は、勝手に個人のユーチューバーなのかなというふうにも思っ
ているんですけど、この金額についてちょっと詳しく教えてくださいませんか。50万円の
根拠。

高森企画政策課長 申し訳ありません。今、委託料の詳細な資料について手元にないので、
どこの業者に出したのかまで即答できないんですが、50万円につきましては税込みの価
格で契約しているのを確認はしております。

こちらのアニメーション動画の制作につきましては、たしかプロポーザルではなくて
随意契約で実施したものと記憶しております。

申し訳ありません。詳細につきましては、また資料をご提出させていただきたいと思
います。

竹原委員 後でまたお願いします。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 ちょっと私も聞こうかと思っていたんですけど、もともと行政はユーチューバ
ーという定義ってどう考えているのかお聞かせ願いたいんですけども。

高森企画政策課長 先ほどの青山委員からのご指摘にもありましたとおり、制作したもの
が日の目を見ずといいますか、見られないということは、一番成果としてはいけないこ
とだと思っております。

その中でユーチューバーを活用した真意といたしましては、やはり発信力のある方、
その方に固定客といいますかファンがいる方なので、そういった方が出ているものなら
見てみようかというようなことを期待して、出演依頼を行ったものと思っております。

大浦委員 行政が委託を契約する際に、例えばそれが個人としての契約をしていいのか。
例えば、何か法人を設立されていてそこと契約するというか。一個人、ユーチューバー
って、だからその定義が分からなかったのであれなんですけど、個人と契約すること
に対しては、報酬のありなしがある場合は、特に問題なく報酬として委託をすることは
いいんですかね。問題ない？

石川総務部長 あくまでユーチューバーとされても個人事業主という話になるかと思いま
すので、個人事業主と契約することは何の問題もないという認識でおります。

大浦委員 思ったのは、そうすると結局誰でもいいという契約ができてしまうという。例

えば付度があれば、一個人を指名して委託することもできるので、結局募集をかけるわけじゃないじゃないですかね、こういったものって。だとすると、その人がベストなものに対して委託料がかかってくるわけですから、私たちはそれを議決するときに、何を判断材料にしてその人が選ばれたかって結局分からないままです。何か適当な、適当って言ったらあれですけど、説明をされて、その人じゃなきゃいけないということを言われたら分からないと思ったので、こうやって質問させていただきました。

石川総務部長 なかなかその人じゃなければ駄目なのかということは、ちょっと永遠の課題のところがございますが、その段階において、この方についての知名度というようなものも選定の基準の一つにはさせていただいているということはございます。全く何もない中で立ち上げということであれば、当然入札であったりプロポーザルみたいなものであったりというものが生じてくるかなとは思いますが、委託契約ができる範囲の中において、事業主としてもオーケーであるんだろうし、随意契約というものを認められている分野もあるという線引きがある中で、今回こういうような形での実施に至ったということをご理解いただければなと思っております。

青山委員 これと全く同じことで、何を言いたいかというと、いわゆるこういう選定の際に、議決を諮るときにこういう方なんだという情報をいただきたいということなんです。

例えばつい最近で言うと、創業応援イベントでスターパイロットさんが勝手に決まっていて、内容のチラシを見ると、やっぱりちょっとこの方は大丈夫なのかなと一瞬思っていて、その下を見たら、女性の方は目を閉じながら目を描いておられるし、本当に行政としてこれは大丈夫なのかなって一瞬思わざるを得ないような選定でした。

その方自体は真面目なのかも知れないですけど、情報がない限り、我々議決した後に、これはユーチューバーの話でしたけど、実際出てきたときに、聞いていないけど何か手を挙げちゃったなというんじゃ、僕らは議員失格なんです。

ということなので、できるだけ、今のユーチューブにも関連してですけども、選定されたときにしっかりしたような書類で、こういった方なんだということを教えていただいて、我々に議決を諮っていただきたいということです。

石川総務部長 当然予算を議決していただくという形の中で、極力説明に努めたいという思いはあるんですが、ただ、予算を確保していく上で、こういうことをやりたいんだけど、中身までは決まっていないというケースのときがあるのもご理解いただければと思

っています。もう方向性が決まっているものについては、当然こういう中身、こういう人でという話も説明をしながらという認識は持っておりますので、そこら辺なかなか、私どもも時期的なものとかは実施までという中で、ジレンマがあるところもあるのですが、極力分かった時点でご相談をする。かといって、予算の中身について、この人でいこうとしているんですがと言って、なかなかその議決というのは報告もしづらいところもあるものですから、どういう段階でご報告できるかも含めまして、事業を進めてまいりたいと思います。

青山委員 その場合、議決の後であれば、委員会でこういった選定が決まって、こういう方なのでしっかりされているんだと。ただ、こういった配布物を出すときには、ちょっと奇抜な格好で、奇をてらったものではあるかもしれないけれどというのがあれば、我々もなるわけですよ。

ユーチューバーも一緒に、こういう閲覧数で、今たかだか100件しか見られていないということは、選定を間違ったんじゃないかなって思わざるを得ない状況ですよ、はっきり言うと。

もっと閲覧数を上げていて、これで2万回見られているんだ、どうだって言われれば、どうぞどうぞ、好きなように選定してくださいってなるんですよ。

でも、やっぱりこれは事業なので、成果も求めているところの話ですから、100件って聞けば、やっぱり選定が間違っていたんじゃないの？ とならざるを得ないので、そういうのを事細かく言ってくださいということです。

石川総務部長 肝に銘じて事業を進めてまいりたいと思います。

開田委員 例えば、これが駄目だったと。途中修正とかはできるんですか。もう一度やり直してもらいたいという依頼。この動画は駄目だった。3か月見ても3人しか見なかったとか、その結果が見えたときに、途中修正しながらでもいい方向へ持っていくということはできますか。

高森企画政策課長 その委託期間中に最初の成果物で何か確認した中で、内容が不適切だったり、もっとこうしたほうがいいんじゃないかという場合は、訂正等については可能かとは思いますが、一度成果物として受け取ったものにつきましては、基本的には契約が終了しておりますので、後になってそれを手直しとなりますと、また新たに予算を獲得して修正の契約を発注する必要があるかと思います。

開田委員 そこら辺がやっぱり行政と民間の違いだと思うんですが、成果が出なかったと

きにいち早く対応する力というかね。それこそもう一度予算を組んでという、そういうゆっくりとしているから、あらら、期間全部終わっちゃったわという感じになると思うんですけども、私はやっぱり、例えば今、若い人たちが一生懸命見とられて、こういうユーチューバーの若い人たちの感覚というのは、私たちはもうなかなか見ないです。だけでも若い人はやっぱり見たいわけですから、みんなに知らせて、しっかりと今年はこれでいくよというものの共通理解も図ってもらったらいんじゃないかなと思います。

高森企画政策課長 そういった意味でも、やはりこの制作物がこういったターゲットで、その人たちにきちっと届いているのかをしっかりと効果測定して、見極めていきたいと思っています。

開田委員 お願いします。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に行きたいと思いますので、高森課長、ご苦労さまでした。では、次へ進みたいと思います。松山DX推進課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(DX推進課分) P70~79 松山DX推進課長〈説明省略〉]

岩城委員長 質疑に入りたいと思います。

大浦委員 79ページの行政情報番組制作業務委託料ですけど、これはTAMさんとの契約なんですけども、これは3自治体でみんな委託料が一緒なのか。600万円という金額の内訳とか。

松山DX推進課長 そちらに関しましては、現状としましては均等割という形ではないというのは聞いておりますが、3つの市町でそれぞれどれだけの負担をしているかというのを持ち合わせておりません。滑川市として600万円ということしか、今現時点としては把握しておりません。

大浦委員 一律ではないんだろうなというのは想像していたんですけど、放送回数として違いがあるのかなと思うんですけど、契約概要がちょっと分からないので、どうやってこの600万円という数字が決まって、その放送回数の1回当たりが例えば幾らであるかというのが分からないと、この600万円という数字がどれだけの成果を上げているもの

なのか分からないんです。

松山DX推進課長 今委員がご指摘したとおりでございまして、今現状として、それぞれ制作に係る費用であったりだとか、それに係るものというのは細かいところまでこちらとしても把握していないのは事実としてありますので、もう一度調べさせていただいて、ご報告させていただくということでお願いしたいと思います。

中川委員 いろいろ聞いても、専門的な用語ばかり入っていて、少し我々にも分かりやすいようにしてほしいです。

例えば、このサーバー保守業務委託をしとって、その下に今度は更新というのが載っている。何を更新されたのか。

松山DX推進課長 まず委託に関しましては、それぞれ業者のほうに委託しておりまして、更新があるというのは、毎年、中身等々を含めていろんな情報が上書きされたり更新されたりということがありますから、そちらのほうの更新と。

あと、それぞれセキュリティー関係のライセンス等々がありますもので、ライセンスの更新という形での費用となっております。

中川委員 はっきり言うたら聞いていても分からんがやちゃね。専門的な分野だと思うがやちゃね。この辺はしっかりとやっぱり説明してもらわんと。

石川総務部長 パソコン等々もそうですけど、5年間来たら入れ替えましようという考え方であれば、入れ替えるときの費用が更新費用ですと。

ただ、その入れ替えるまでの毎月の保守みたいなものはまた別個かかっていますよということなので、両方ともあるということはご理解いただければなと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

青山委員 ちょっと聞き方を変えます。77ページの下のほうが、恐らくサブスク的にかかるような、いわゆるネットワークだとかのほうにかかる費用だと思っておりまして、それはそれで致し方ない。これだけ出るの。総額でクラウドサービス利用料だけで6,100万円もすごい金額を取るなと思いついてはいますけれども、仕方ないんだろうなと思っております。

次のページの79ページに関しても、上のほうですね。それこそいっぱいこういうこと。

一番やっぱり気になるのが、まず、サーバー上に何を一体保存しているのかということ、分かりやすく項目で教えていただければと思います。

松山DX推進課長 今委員がおっしゃった項目等々なんですけど、まずこちらに関しまして

は、市民の基本的な情報等々が入っております。

あと、災害時におけるそれぞれの地域情報であったりだとかというのを入れるような形になっております。

あと、こちらの特に基幹系と言われる6,100万円という一番高い金額に関しましては、これは市民等々、皆様方の基本的な情報を、これは富山県自体が運営している自治体のものを15自治体で今運用し、一緒になって使っているという状態になっております。これは1社、インテック社のものを使っています。

青山委員 中川委員、何となく分かったでしょうか。いわゆる市民の基本的な情報、今まで市民にしていた、いわゆる市役所内のサーバーとかパソコン上にあったものを、今15自治体で全体的にそこで網羅して保存しているという状態でありまして、そこには地域情報だとか災害にも使える情報も入っていると。

ところで、滑川市はDX化を進めていくということですが、今回の産業厚生建設委員会で梅原主幹から、事務手続きにちょっと不備があったという報告があり、原因を聞いてみたら、手計算でしていたということでした。

サーバー上に情報をどんどん入れて、そのシステムを活用して、15自治体で運用していると思っていたんですが、はっきり言ってそんな手計算している場合じゃないんですよ。法律改正があったときに、その法律改正に準じたプログラムがもう既にシステムとしてあって、皆さんの自治体で使ってくださいなんて言って、ただただ各自治体の職員は、タタタタタって入力しただけで、全部その算式のデータが勝手に入っていく状態にならないと、私はこれはDXじゃないと思っています。その辺の次なるステップについてちょっとお聞かせください。

松山DX推進課長 今委員がおっしゃるような形で、全てのものを自動化するという形にしようと思った場合、情報をどう入力するかというのが一番の問題になります。

今回の水道料金の検針のデータの問題もあったんですが、あれも全て初めは人が入力しなくちゃいけないということになります。システム上で自動的に入力するというのは、なかなかこれは難しいですし、自動的にそちらのほうに移動させるという仕組みがあるんですが、最終的にはそれを目視でチェックするであったりだとかということも含めて、これはシステム上どうしても乗り越えなくちゃいけない課題にはなります。

それが出来上がってしまえば、今委員が言われたような形のものができるんですが、今後、国にそれを用意していただけるかとか、県にそれを用意していただけるかという

のは、これは分かりません。

今は、どうしてもどこかで人間が入力しなくちゃいけなくて、それを必ず人が検査をして、それをクラウド上に入れるというようなステップを踏んでいく。その出来上がったベースとなったデータが運用されるということになりますので、今は、まずは人が入力するという作業をしていく。そこで、間違いがない形で行っていくことが必要だと考えております。

青山委員 正直それもちっと分かんないです。ITリテラシー的に、県の人たちがどのぐらいのレベルだとか、国の人たちがどのぐらいのレベルだとかというのは、ちょっと正直分らないんです。

でも、私が今知っている技術でも、例えばクラウドサービスの会計ソフトにしても、今では手入力せずに、レシートの写真を撮れば仕分まで行くわけですね。

本当のDXって私は、例えば検針員さんがカチャッと開けて写真をパシャッと撮ったら、そのままクラウドで勝手に行っちゃってということなんだろうと思っているんです、最終的に。そこを目指すような対話を上に上げていってほしいんですが、どうですかね。

松山DX推進課長 今委員がおっしゃったような形で写真を撮ってデータ化する、これは有効なんですけど、今基幹システムのところで一番問題になっているのは、住所なんですね。住所は、難しい漢字があったりだとか半角全角等々、それぞれ登録によって違うということがありまして、こちらのほうが非常に、今言ったAIのシステムであったりだとかというのも含めてやっていかななくちゃいけないことではあるんですが、日本はこの住所というのがかなりネックになっております。

住所以外の部分に関しては、先ほどの写真を撮っていただいてデータ化、これは今非常にAI技術が進んでおりますもので、非常にスムーズにいくという事例はあるんですが、ただ、これも先ほど申したように全て入力後、その後必ず人が見なくちゃいけないことを今はしていかないと難しいというのも事実としてあります。

青山委員 今は決算認定の場合なのでこれ以上は申しませんが、毎年毎年いわゆるインテックさんに払っている金額が正直目についてきているものなので、逆に払っている分、やはり全自治体でお願いしてつくってもらっているものですから、そういった方向まで持っていくということが一番重要なところだと思います。これは要望なのでいいですけれども、一応そのようにお願いします。

岩城委員長 ほかにありますか。

吉森委員 今の流れで聞きますけども、できればイニシャルコストとランニングコストで分かりやすくもうちょいやれば、中川委員とかも分かってもらえて、いわゆる更新、いわゆるイニシャルコスト、保守料的なランニングコストというのを分けて明確にしてもらえれば分かりやすいかなというのがあるんですけど、これはD X化だけじゃなくて、全体に言えることなのかなと思うんですけども。

松山D X推進課長 今委員からご指摘がありましたので、今後、見やすいような形でしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

岩城委員長 そのほか、ありますか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みたいと思います。

では、第2款の総務費、横田会計管理者。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費(会計課分) P70～73 横田会計管理者〈説明省略〉〕

岩城委員長 ありますか、皆さん。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次へ行きます。好田監査委員事務局長。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分室分) P78～81 好田監査委員事務局長〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 選挙費 P88～93 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 監査委員費 P94～95 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入ります。

安達委員 91ページ、一番下段、選挙機器点検料、それから93ページの中ほどにも選挙機器点検料がかかるがですけど、点検料がかかるがはよく分かっとなるがですけど、多分これは台数が違うからなのか、この金額の差もありますし、点検というのはそんなに間なしにせんにゃならんもんなのか。金額が結構でか過ぎると思うんですけども、どうですか。

好田監査委員事務局長 機器点検料といたしましては、都度かかるものでございまして、申し訳ございません。

石川総務部長 特に選挙機器点検で毎回かかるのは、投票用紙交付、特に選挙によっては1台で済むところと、2台、3台かかるところという間で台数に変化があるので、金額が違うというところがございます。

当然不都合があっては投票に影響が出るということで、必ず選挙ごとに確認の点検を行っております。

以上です。

安達委員 今の説明で分かりますけど、普通に見たら何でこんなえらい違うがやろうって。倍以上かかるとるもんですから、そこら辺また分かるようにしてもらえれば。大した不用じゃないかもしれんですけど、やっぱり小さいながらも倍ほど違うし、これは何だろうと思うので、そんな理由で聞いたので分かりますけど、また分かるようにしておいてください。

開田委員 とても小さいことですが、公平委員会、79ページですけども、3名分3万円と。

これは減額されたのか、1人分1万5,000円を予定しておられたのか、どうなのかなと思って。お願いします。

好田監査委員事務局長 公平委員会の報酬につきましては、令和4年度2回の開催でございます。日額5,000円の3人×2回ということで、事案があれば、追加で開催がありますが、特に事案がなかったものですから、こういった支出になってございます。

開田委員 回数が少なかったということですね。分かりました。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 91ページの参議院選挙の報酬なんですけど、期日前投票の人件費であったりということですけども、これというのは人の数は自治体が決める権利があるのか、お聞かせ願いたいんですけども。

好田監査委員事務局長 選挙管理委員の報酬でございましょうか。1節の。

大浦委員 はい。

好田監査委員事務局長 選挙管理委員4人については、自治体で4名と決まっております。

大浦委員 期日前投票会場のです。

好田監査委員事務局長 期日前投票所の立会人ですとかそういった人数については、決まっております。

例えば参議院選挙であれば、投票用紙交付機ですとかの数が変わってきますので、必要な人数、その市町村によってたくさん人数を置くとか少ない人数を置くということで

はなくて、必要最小限の人数を都度お願いしております。

大浦委員 これは一般財源じゃないですか。だから、国から何か基準があつて、期日前投票会場にはこれだけの人を置きなさいよと決めているのか、その自治体が決めているのか、どちらなのかということを聞いているんですけど。

好田監査委員事務局長 決まったものがございます。県のほうから投票所の役割といいますか、誰々を何人置くというようなことが示されておりますので、そのように設置しております。

大浦委員 見たときに、これは不用額の説明がなかったので、もう決まっていて、恐らく報酬に関しても決まっているんだろうなと思うんですけど、全部開催期間も決まっているし、全て決まった中でなぜこんな不用額が出るのかなというのがちょっと疑問に思っただけですけど、なぜ出たんですか。

石川総務部長 報酬につきましては、当然立会人もそうでしょうし、投票管理者、当然、開票管理者等々もあります。

立会人につきましては、例えば開票の時期であれば、人数によって3人から5人というような枠があつたり、出られる選挙によってはフルの5人になったり3人でもよかつたりというケースがあるので、選挙によって若干の動きがあるのも事実でございます。

ただ、基本的に予算上はフルの想定をしながら、立会人の数によっては報酬の不用額が発生するケースは出てくるかと思えます。

大浦委員 ありがとうございます。ただ投票会場が、もう今ずっと恐らく期日前投票は一緒の場所なんでしたよね。だけど、例えば人口動態って各地区とかいろんなことがある中で、僕は今分からなかったのだから聞いたんですけど、例えば投票会場の面積も何か関係しているのかなと思ったけど、それはないみたいなので、今後こういった選挙管理費を考えていく中で、今の投票会場のままだが一番いいのかどうかの判断材料にも必要かなと思ったので、お聞きしました。答弁要りません。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 93ページに備品購入費で616万円ということで、投票用紙分類機が購入されていますが、どういう字でも読めるがけ。私みたいに下手な字でもちゃんと読み取れるのか。

好田監査委員事務局長 投票用紙の読取分類器につきましては、読み取りの精度を高くしますと、例えば読み取り不能というか、そういったものが多くなりますし、あまりその

精度を緩くし過ぎても、有効票みたいなものが増えたりして、後で手作業が増えたりしますので、それも全て機械なものですから、その設定では非常に難しいところはございます。

ただ、読み取りの精度というのは非常に高いものがありますので、その設定を納入業者とも相談しながら、どのぐらいの率で設定するかというのを話し合いながら、あまり手戻りがないようにといたしますか、そういった設定で分類機のほうの作業は進めております。

中川委員 そしたら、市議会議員選挙のようにたくさん候補者が出た場合も、きちっと読んで分けていくが。

好田監査委員事務局長 市議選の場合ですと候補者数がある程度多いものですから、読み取りの設定も全て業者のほうに委託料として、そういったものも設定料という格好で、市長選であれば2名プラス白票と読み取り不能票みたいな設定ですし、市議選であれば、例えば20名の候補なら20名の候補プラス白票と読み取り不能票みたいな設定で、ある程度分類していきます。その後、改めて確認係が確認のほうをまた手作業でします。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みたいと思います。

では、第2款の総務費、高倉総務課長。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費（総務課分） P 66～83 高倉総務課長 〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 統計調査費 P 92～95 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入ります。どなたか。

竹原委員 83ページ真ん中の工事請負費で、雷で防災無線の子機が破損したって言われました。これは午前中の説明でもあったんですけど、予備費を流用して3つ分と。それは全て落雷によるものだと。

本来、落雷なら保険か何か利くがじゃないがけ。それが利かんだから予備費だったんか、保険から出て、仮に予備費から出したんか、それを聞くがを忘れとったんで、すみません、財政課、お願いします。

長崎財政課長 一応保険の対象になります。保険の対象もですけれども、まずは一度市の

ほうで支出いたしまして、その支出に対して保険金が入るという格好になります。

ただし、今回の東福寺野子局の保険につきましては、保険のほうで決められているんですけれども、一部改修でその機能が復旧すれば、その一部改修の費用の分しか保険は見ていただけない状況であります。

ただ、今回の東福寺野子局につきましては、一部改修ではなくて、やはり防災無線でするので、中の基盤等を全部やり替えておる修繕となっております。

ですので、今回550万円ほどかかりましたけれども、保険の種類については一部改修の分ということで、117万円程度の保険金ということになっております。

竹原委員 全部ちや当たらんやね。分かりました。

岩城委員長 そのほか。

青山委員 その同じ83ページの上の洪水・津波ハザードマップ修正業務委託料で98万2,300円で、これは平成27年の水防法改正があつてから、いわゆる各自治体に国から言われて、自治体が制作せよという形で発表という形になっていると思っております。

今回初めての改定だと思っております、これの財源とかつてどういうふうになっていますか。

高倉総務課長 今回の洪水と津波ハザードマップ修正費用につきましては、丸々一般財源になってございます。

青山委員 これは国とかに申請しても何も補助手当みたいなものは全くないんですか。

高倉総務課長 東日本大震災の後、津波ハザードマップを国のほうが積極的に作成せよと言われたときには財源措置があつたんですが、ハザードマップの修正に関しては完全に自治体の裁量でやってくれというふうな考えの下、一般財源化されておるものと考理解しております。

青山委員 何かちょっと冷たいなと思いますよね、正直なところ。私は形上、これって、ちょっと言い方は悪いですけども、国が本当は責任を負わなきゃいけないところを、いわゆる製作させて自治体をお願いしているような格好で、その財源すら持たないという、ちょっとびっくりしたんですけれども。

分かりました。それは出なかったというのはしょうがないなと思ひながらも、今お聞きしていたんですけれども、それに伴うホームページの改訂も、今ずっとハザードマップを出されている中で、しっかり改訂されているということによろしいですか。

高倉総務課長 そのとおりでございまして、修正後、直ちにホームページにも反映させて

おります。

吉森委員 同じ83ページの1節と7節の報酬費、報償費なんですけど、これはどういうときに使われるものなのかというのと、7節の報償費に関しては、当初予算にはまずなかったような気がするんですけど、後から補正で上げてきたにもかかわらず使わないって、何かあったのかという。

高倉総務課長 まず、1節の報酬のほうなんですけど、これにつきましては防災会議の委員報酬を見込んでおりまして、令和4年度は防災会議が開催されなかったということで、丸々不用額に上がっておるものでございます。5,000円の8人の2回分、8万円を見込んでいたものになります。

その次、7節の報酬費なんですけど、これは中滑川複合施設メリカのほうで防災講演会をやる際の講師の謝礼ということで見込んでいたものが、メリカのオープン自体が令和5年度にずれ込んだものですから、丸々4年度での執行がなかったということでの不用額に上がっているものでございます。

岩城委員長 なら、私のほうから。

83ページの18節ですかね。自主防災組織資機材整備事業補助金、3町内90万円と言われたね。

先ほど聞いたら、それぞれ違ったものが渡されとるということになるわけなんですけど、その資材というのは町内から言われたやつを渡しとるっちゃうわけ？

高倉総務課長 そのとおりでございまして、自主防災組織からの要望に基づいて、対象であればそれを補助対象にしておるということになります。

岩城委員長 分かりました。

次、ありますか。

古沢委員 念のため。同じく災害対策費、10節の需用費で、消耗品・備蓄品・抗原検査キットの購入ということでしたが、名のとおり消耗品で、それぞれ備蓄品、食料品なら賞味期限があるし、抗原検査キットも有効期限があると思うんですけど、これはいわゆるローリングをしていくという考え方でよろしいんですね。

高倉総務課長 委員おっしゃるとおりであります。

古沢委員 ということは、毎年になるかどうかは別として、何年かに1回は物によって購入し直しをしていくと。期限を迎えたものは、様々な例えば防災訓練とかのときに使って、あるいは市民に提供してという考え方でよろしいですね。

高倉総務課長 備蓄品の補充につきましては計画的に補充しておりまして、大体アルカリ保存水で7年、アルファ米で5年程度を見込んで更新しております。

それで、備蓄が賞味期限になる場合には、今回もそうさせてもらったんですが、防災訓練を8月20日に実施しましたが、その際に期限切れになるものを市民の皆さん、避難された方々に配布してございます。

ですから、備蓄品は廃棄することなく、有効に活用しているということであります。

岩城委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に行きたいと思います。

地崎税務課長。

〔歳出 2 款 総務費 徴税費 P 82～87 地崎税務課長〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

谷崎委員 85ページと87ページで、庁用車リース料で2つありますけど。

地崎税務課長 85ページの庁用車リース料といいますのは、税務課全体で使う庁用車でございまして、次の87ページにあります庁用車リース料といいますのは、徴収専門に使うリース料2台分でございます。

谷崎委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか、いいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次に移ります。

前野消防署長。

〔歳出 9 款 消防費 P 176～181 前野消防署長〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入ります。

大浦委員 179ページの備品購入費で高規格救急車があるんですけど、これの不用額というのは、単純に安価に購入できたからということによろしいですか。

前野消防署長 大浦委員のおっしゃるとおりであります。

大浦委員 これは何が言いたかったかというと、結局当初の予算段階で3,400万円の規格救急車が東部消防の考える機能を有しているというものだったと思うんですけども、例えば、今安価に買えたからよかったのか、それとも、予算立てしていたときに、もしかしたらさらに高規格の救急車を買うことができたんじゃないかなというふうな思いもあるんです。そういった意味で安く買えたからよかったのか、それともさらに高規格の救急車を買うことができたんじゃないかと考えていらっしゃるかどうか、お聞かせ願いたいです。

前野消防署長 今回購入しました高規格救急車については、車両も高度救命処置用資機材も同時に購入しておりますが、最新式のもので仕様のほうを設定しております。

それについて、設定価格の予算見積りを取ったところ、予算計上したもので大体3,500万円ほどの見積りが出てきたものでして、今回はただ単に安価に購入できたということになります。資機材、車両とも最新式の最高のものをそろえております。

大浦委員 おっしゃることは分かるんですけども、私は車のことなんかは全然分からないんですけど、単純に見積りと500万円ぐらい変わると、やっぱりその見積りは何だったのかという疑問を持つんですよね。そういったことはないですか。見積りにただただこれだけ違ったら、やっぱりどうしてだろうと思うのが普通だと思うんですけど、その見積りに対してはどうお考えなんですか。

前野消防署長 この入札結果につきましては、本当に、東部消防組合やこちら也非常にびっくりしておりまして、メーカーさんのほうにも問合せしたんですけども、担当者の方もちょっと分からないという。金額設定が、これは魚津の富山日産さんのほうが入札に来られたんですが、金額に関しては名古屋のほうで記入されるということで、担当の方もちょっと分からないということで、こちらのほうでも分からずじまいになっております。

大浦委員 そう答えられると、これまで購入してきた、例えば、次も不用額がついているけど、ポンプ車の単価であったり、結局もう幾らか分からないですよ。

そしたら、これはいいです。ほかの方がどう思うかは別として、今、次の非常備消防費の中で東加積消防ポンプ車が出ているんですけど、補助金が出るかなというようなことなんですけども、例えば各自治体なり東部消防組合で、消防団が持つポンプ車の規格って決まっているのか。

何でこういうことを聞くかというと、これは何年に1回でしたっけ。更新をかけてい

くわけですけども、それなりの多額の予算が計上されるわけです。そのスパンでどんどん換えていくということが今後持続できるかということがちょっと分からないんですけど、例えば、その自治体にもよるんでしょうけど、規格を落としたポンプ車でも構わないということ、もしかしたら決めていかなければならないかなと思うんですけど、そういった規格って今は決まっているんですか。

前野消防署長 規格は消防署のほうで決めております。それは仕様書のほうで最低限、消防ポンプ車として活動ができる機能を有するもので、なおかつ、消防団の方たちが利用するに当たって便利なような構造となるように、仕様で決めております。

消防団のポンプが統一して何々の装備をつけなさいとか、そういったものは特にございません。

大浦委員 各消防団がある中で、例えば1つの分団に高性能なポンプ車を購入した場合、分団で差をつけるわけにはいかないから、全部同じ規格のポンプ車を準備するんです。だけど、今度更新するときに1つのポンプ車の規格を下げると、全部規格を下げていかなきゃならなくなってくる可能性があるんですよね。

だから、予算をかければかけるほど、結局優秀なポンプ車が来るのは当たり前なんですけど、それが実際その消防団に必要なということをどう判断されているかなんですけど、どうお考えです？ 今の規格のものが絶対ないと駄目だって、今、令和4年度で購入されたポンプ車は2台あるんですけど、必要だと思われませんか。

前野消防署長 今の仕様のポンプ車に関しては、活動に最低限必要なものを取り揃えておると考えております。

大浦委員 私も消防団なのであれなんですけど、各分団の方々が最新式のポンプ車が来たらどうのこうの言っているのを聞くんですけど、実際自分がやっている中で、もうちょっと安価なものでも。だって、僕らの仕事はあくまでも消防団なので、実際に活動されるのは消防署員の方であって、そこにサポートする体制で僕は消防団があると思っています。

だとすれば、そこまで消防署の持っているポンプ車とさほど変わらないとは言わないですよ。変わりは当然あるんですけども、そこまで高規格なものが必要なのかなって。これは日本全国に言えることなんですけど、思っているんで、こういった購入に関しては多額の予算がかかるものなので、一度、東部消防なり団長なり何なりと話して、今後の在り方というものを私個人としては検討していただきたいなと思います。それだけの

負担がかかっているということに対して。

以上です。

前野消防署長 分かりました。取りあえず今の仕様に関しては、今の計画では令和7年度に更新する北加積分団で全部更新が終わります。その後、次期更新のときに、またその時代に合わせた仕様で購入計画を立てていきたいと思っています。

青山委員 同じ179ページの今のポンプ車の上の消防団現場用ホースで68万9,700円ということで、ホースはあのホースですね。あのいつも使っているホース。

前野消防署長 はい。消火作業時に使用する20メートルのホースになります。

青山委員 これって1本お幾らでこの予算なんですか。

前野消防署長 全体3万8,000円ほどになります。

青山委員 そうすると、この計算でいくと、2本ずつ？ 3本ずつになるのかな。2本か。合っています？

前野消防署長 ホースは全部で19本購入しております。現場用として13本、団操法大会用として6本購入しております。

青山委員 これは、各分団にいわゆる平均的に渡していくということで、皆さん消防団の方が多いんですけど、分団で各それぞれみたいな、言い方はちょっとあれですけども、満遍なくという考え方でいいんですよね。

前野消防署長 各分団に1本ないし2本ずつ渡しておるものです。

青山委員 この更新なんですけれども、分団の中では、いわゆる物持ちがよくて、ずっと棚に置いてある分団もいっぱいあるんですけど、あれって期限とか何かそういうのってないんですか。指針は。

前野消防署長 ホースについては耐用年数等は決めておりません。パンクなどの破損をすれば破棄していただくという形になります。

青山委員 毎年しっかり充足しているのを見ているので、何か問題あるわけではないんですけど、分団の倉庫の上には真っ黄色のやつで、たまに捨てたりももちろんするんですけども、そういった状況下にあって、例えば使わないものを持っていたとしてもそれはしょうがないと思うので、その見直しも含めて、各分団にあまりにも古いものは、毎年毎年これだけの予算をつけてお配りするのでということでご案内さしあげて、そういった案内とあってどうですかね。

前野消防署長 各分団長さんのほうにお伝えしたいと思います。

安達委員 さっきの大浦委員の救急車のほうに戻りますが、ちょっとごめんなさい、私の認識不足であればあれなんです、見積りを取るものというのは、これは1社じゃないですよ。トヨタであったり日産であったり、いすゞもあるのかどうなのか分かりませんが、1社だけの見積りでこの予算額をつけたわけじゃないですよ。

前野消防署長 1社ではございません。

安達委員 これは私の認識不足だったらごめんなさい。例えば何社もあったんであれば、多分一番高額な金額をもってこれだけ予算づけされたのと違います？ さっきの説明だったらなぜこうなったか分からないと言われたので、私の認識では、例えばトヨタが今3,402万9,000円とかで、その中に日産が例えば2,500万円だったとか、そんなことではないんですか。

前野消防署長 予算は見積りの一番最低の金額をつけております。

安達委員 そしたら、なぜか分からんというのは分かりましたが、私の認識にしたら、高いのも安いのも見た上で、一番高いのに決められたのかなと思ったものですから、お聞きしました。理解できました。

岩城委員長 そのほか。

前野消防署長 救急車のほうなんですけれども、この後、富山市消防局さんのほうで同じものが落札されましたが、大体同価格で落札されているということです。

岩城委員長 よろしいですか。

青山委員 違ったところで、179ページの18節の県消防防災ヘリ負担金でこの金額。何か実績を教えてもらえれば。

前野消防署長 消防防災ヘリの活動状況ですが、令和4年度は緊急運航、これは災害の出動になります。こちらのほうが45件。その他の出動137件、これは訓練等のものになります。

緊急運航のうち、救急に関するものが13件、救助に関するものが22件、広域災害応援、こちらは県外のほうに出動するものが10件ありました。ただ、滑川管内においての出動はゼロ件でした。

青山委員 ゼロ件でも、これは入っていないと駄目なものですから、ゼロ件でむしろよかったと言うしかないと思うんですけども、消防管内で今の件数ということですね。滑川市はゼロと。

前野消防署長 今の緊急運航とかその他の件数に関しては、富山県内になります。

ただ、広域災害応援10件に関しては県外に出動したものになります。ヘリが出動した件数全てを今言いました。

青山委員 理解しました。

岩城委員長 そのほか。

竹原委員 179ページの下のほうなんですけど、役務費のほうで車両点検料とリサイクルが書いてあるんですよね。

リサイクルというのはそもそも預り金であって、役務費に入れるのは妥当なのかというのがちょっと疑問なのと、あと、定期点検料か。この15万8,000円。これも役務費というよりも、修繕だとかそういったところに持っていったほうが项目的にはいいんじゃないかなと思うんですけど、これは今までもそうなんですか。分団車両全て。

前野消防署長 車検とかは修繕のほうに入ります。この点検に関しては、今までも役務費のところに。

竹原委員 私も以前、議員になる前に入札参加していたときは、消防車両、分団の車検とかは、基本料を入札にして、別途車両整備費がかかれば別で出してくださいとかという言われ方をしたものですから、普通業者とすれば、車検といたら一式じゃないですか。それが、基本料はこれで、実際にかかった、例えばオイル交換だとか部品の請求は、もう一個別の請求書を書いてくれって言われた経験があるんですよ。ということは、修繕料と役務費の違いというか、何かそこをちょろまかしたような気がしてならないんですけど。

車両の修繕であれば、修繕で車検もある。車検に付随して部品交換もある。それ一緒くたで修繕費でいいと思うんですけど、それは分けちゃうこと自体が。それも役務費だと。そうであれば、また最後に帳面を見るときに見ますからあれなんですけど、項目の出し方をもう一回再考されたほうがいいんじゃないかなと。リサイクルなんかは典型的な預かり金ですからね。役務ではないですから。いずれ売却したら返ってくるお金でもありますし。

前野消防署長 今また担当課に聞いて対応します。

青山委員 これは企業会計だったら差入保証金といって資産目に入ってくるので、経費計上が何かおかしいということを行っているんです、我々。ということです。

前野消防署長 検討いたします。

岩城委員長 お願いいたします。

竹原委員 あと、来年度、東部消防組合がちょうど約束の10年になると。来年度以降、滑川の予算の扱いってどうなるんですか。今は人件費はこちらですけど、全て東部消防組合に行ってしまったら、非常備消防だけが審査対象になってしまうのか、ちょっとそういった戸惑いがあるので、分かる範囲でお答えいただければ。

前野消防署長 今、市のほうと東部消防組合のほうで調整を図っております。

石川総務部長 原則的には非常備の消防費だけが市に残るといような形になって、それ以外のものは負担金のほうで出すという形になるかと思います。

大浦委員 この決算書には載っていないものなんですけど、最近、東部消防組合のほうでポンプ車であったり、救急車はちょっと分かんないんですけど、応札って言えいいのか、販売されているようなことを聞いたりするんですけども、そういったことをされているんですか。

前野消防署長 組合のほうでは、昨年購入した車両については、まだそういったことは実績がありません。

今、常備の滑川署にある車両に関してはまだ市の財産になっておりますので、これは応札で救急車も販売したりもします。

大浦委員 市ではやられた実績があるということですか。

前野消防署長 今まで消防団のポンプ車、救急車、消防署のポンプ車なども応札した実績はあります。

長崎財政課長 歳入のほうでも財産売払収入という中で、今回、第1分団と東加積分団のポンプ車を入れ替えていますので、元の旧ポンプ車2台については入札で売却をかけていました。

大浦委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか。いいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 じゃ、本日はこれで終了いたしたいと思いますが、先ほどの宿題の高森課長。

高森企画政策課長 先ほどご質問いただきました点について調べた結果をご報告いたします。

まず、空き家の利活用・移住定住促進PR用動画につきましては、ユーチューバーのとやまる子さんと随意契約を結んでおります。随意契約の理由としましては、とやまる子さんが県内のユーチューバーではチャンネル登録者数が2位ということ、また、チャ

ンネルのターゲット層が全世代を対象としていること、ほか、この委託業務の目的というものが、移住定住に加えて、空き家の活用事例や空き家の魅力を外部の方に伝えることが主な内容となっております。そういった意味では、県内のユーチューバーで登録者数が1位は富山の遊び場！なのですが、富山の遊び場！のターゲットが20代、30代で70%と、いわゆる若年層に重点が置かれていますが、とやまる子さんは全世代に対してターゲットとしているということで、空き家の利活用のターゲットとしては、幅広い層に訴えかけることが重要ということで、とやまる子さんと随意契約を結んでおります。

こちらに対しては、予定価格に対して見積額が同額と出てきておりまして、見積額37万3,000円税抜きで、税込みで41万300円で契約となっております。

こちらのとやまる子さんの制作した動画の閲覧者数についてですが、調べたところ、とやまる子チャンネルで公開されておりまして、2本動画が作成されておりまして、1本目が閲覧者数7,587人、2本目が6,272人ということとなっております。

滑川ちゃんねるになぜ公開されていないのかについて調べたところ、ユーチューブの動画は複数のアカウントに同じ動画を掲載するとスパム扱いになるということで、より発信力の高いとやまる子チャンネルに掲載しておりまして、市で管理している空き家・空き地バンクに、そのリンクといいますか動画を貼りつけて、いろんな方に見てもらおうというような形を取っております。

青山委員 とやまる子さんのチャンネル登録数を教えてください。

高森企画政策課長 現在で1万4,900人となっております。

青山委員 正直、多いのか少ないのか、ちょっと微妙っちゃ微妙なところなのかなとか、富山で2位といったところで、やっぱりユーチューバーのなかなか難しいところかなと思って今お聞かせいただきました。

そういう人選も含めて、ひょっとしたらもうちょっと積んだら全国的に有名な人とかがいるかも分からないので、今後やっぱり考えていかなきゃいけないなと思ったので、その辺どうでしょうか。

高森企画政策課長 昨年度の広報の業務といいますか、動画を制作して届けたいターゲットについては、県内の方に滑川市内の空家を知ってもらうことが主な目的だったのかなと考えております。ですので、全国というよりは県内のユーチューバーの中から選ばれたのかなと推測しております。

ただ、今ほどの青山委員のご指摘のとおり、より発信力の高い方、例えば富山県内出

身者でいえば、はじめしゃちょーだとか、すごく有名な方がいらっしゃいますが、そのような方にお願ひするともものすごく委託料がかかったりというところもありますので、こういった対象にどのぐらいの予算をかけて届ける必要があるかについて、しっかりと考えていながら研究していきたいと考えております。

竹原委員 今ほどアニメーション制作委託料50万円の根拠って言われていなかったと思うんですけど。

高森企画政策課長 引き続きまして、アニメーションPR動画制作業務についてお答えさせていただきます。

こちらの業務につきましては、空き家の魅力や利活用などを市への移住定住につなげるために、アニメーションという親しみやすい形で届けようと思っていまして、制作しております。

こちらにつきましても、株式会社とやまソフトセンターとの随意契約となっております。理由としては、平成27年度に滑川市イメージアップ動画の制作実績があるほか、ケーブルテレビNet 3の映像制作など、相当数の市内での動画制作実績があることを勘案して、随意契約しております。

こちらにつきましては、市で定めた予定価格として、税込みで56万1,000円で見積り徴収をしたところ、とやまソフトセンターから税込みで50万円という形で見積りが上がってきております。

こちらのほうの閲覧者につきましても、私、先ほど100回に満たないほどと申したいんですが、訂正させていただきます。

第1弾から第6弾で、約1分半ほどの動画が6本、これは滑川の公式チャンネルに掲載されております。

まず1本目が336人、2本目が236人、3本目が207人、4本目が176人、5本目が204人、6本目が250人、6本合わせて約1,400人の方に閲覧いただいております。

4月からの公開4か月でこの数というのは、私の感覚でもまだ少々足りないのかなとは思っておりますので、引き続き多くの方に見ていただけるように周知に取り組みたいと考えています。

竹原委員 やっぱ第1弾から第6弾で、最初言われた人数がだんだん少ない人数になって、最後ちょっと持ちこたえたような感じで捉えると、見る方は6回見ているのかなと。それ以上の効果はほぼほぼなかったと。じゃ、この事業検証をどう思っているのかを考

えていただいて。私は今回のこの予算に対する事業評価はあまりよくないものだと思います。

やっぱり移住定住を考えるのであれば、先ほど県内からのというお話が課長からありましたが、やっぱり県外、特に首都圏だとか、こういうど田舎に住みたい変わった人を集めてこないと移住定住には結びつかないと思いますので、例えばスローライフを送りたい方、自給自足で有機野菜でも有機米でも作りたい方、やっぱり夫婦、子どもセットで移住していただけるような形を取っていかないと、いつまでも若い人が発信するから見てもらえるって、見てもらえても、結局実績が伴わなければ何をやってたか分からないので、今度やる際はそういうものも含めて、実績が伴うような事業をつくっていただきたいなと思います。

先ほど婚活の話もありました。携帯などを見ればどこからでも情報は見れますので、市が主体的にやるものかどうかも含めて、そこにもやっぱり移住もあれば定住も含まれる。あるいは、滑川市で育って学生で県外に出ていった子が、若いうちに帰ってこうかというきっかけづくりにもつながれば、私はそれでいいのではないかと思いますので、やっぱり事業づくりは課だけにとどまらず、いろんな同年代の方とかいろんな話をしながら進めていただければなど。

もう結婚してしまっ、もう子育ても終わってしまったら、もうそれ以上することはないんですから、今からの人を呼び込むというのが必要なと思いますので、ぜひ取組をお願いいたします。また知恵を持ってきますので。

岩城委員長 よろしいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、当局の皆さんには退室をお願いいたします。

(当局退席)

岩城委員長 それでは、26日火曜日の現地視察についてちょっと協議を行いたいと思います。

一応、正副委員長では青雲閣を候補としておりますが、そのほか視察場所についてご希望があれば、お願いをいたしたいと思います。

正直言うて、青雲閣まで行って帰ってくるのに午前中かかるかなという気もあります。ほかの場所を言うなということではありませんけども。

青山委員 来年度にも関わるので、青雲閣1つでいいのかなと思うんですけど、みのわの

話もちよっと出ていますけど、どうなんですかね。それこそ今の取水の問題がありますので、時間があれば両方回れればと思います。

大浦委員 私も、青雲閣はもうやらないのは決まっているんですけど、みのわに対しては、今定例会の中で報告書が出ているんですけど、かなりの事業委託費は発生しているので、見ていいんじゃないかなと思います。

岩城委員長 皆さん方、追加で今言われましたように、みのわ温泉のところを視察ということでよろしいでしょうか。そのほかにはないのなら、その2つに決定で。

中川委員 青雲閣は見てもいいと思うんですが、もう解体って決まっとるがにわざわざ見たってしょうがないような気がするんですが。それ以上に、東福寺野全体をどうすればいいかということを見んなで見てこればいいがじゃないが。もし研修所を造るんなら、どこに造ったほうがいいのか、そういうことを見極めてくればいい。

岩城委員長 あそこへ行けば、大体全体も考えんにゃなんというところがありますので、それだけちゅうわけにいかん。

中川委員 壊すところだけになってくる。

岩城委員長 なんなん、そういう意味じゃない。決まったわけでもないけど。
なら、事務局、それでいいけ。

落合局長 青雲閣とみのわとということ。

岩城委員長 青雲閣とみのわということできたいと思います。皆さん方、それでよろしくお願いいたします。

では、予定しておりました日程は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日20日は午前10時からです。お疲れさまでございました。

午後3時44分終了